

平成29年度 第29回人事委員会 会議結果の概要

1 日 時 平成30年3月29日（木） 午前10時

2 場 所 人事委員会室

3 出席者

（委員）森田委員長、木部委員、鴻上委員

（事務局）事務局長ほか6名

4 議事及び審議結果

（1）議案

第77号議案 事務局職員の人事異動について

事務局職員の人事異動について、原案のとおり決定した。

第78号議案 管理職員等の範囲を定める規則の一部改正について

管理職員等の範囲を定める規則の一部改正について、原案のとおり決定した。

第79号議案 群馬県職員の退職管理に関する規則の一部改正について

群馬県職員の退職管理に関する規則の一部改正について、原案のとおり決定した。

第80号議案 職員の給与の支給に関する規則等の一部改正について

職員の給与の支給に関する規則等の一部改正について、原案のとおり決定した。

第81号議案 群馬県職員の特勤手当等に関する規則の一部改正について

群馬県職員の特勤手当等に関する規則の一部改正について、原案のとおり決定した。

第82号議案 準特地公署の指定について（知事部局・警察本部）

準特地公署の指定について（知事部局・警察本部）、原案のとおり決定した。

第83号議案 職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部改正について

職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部改正について、原案のとおり決定した。

第84号議案 職員の退職手当に関する規則の一部改正について

職員の退職手当に関する規則の一部改正について、原案のとおり決定した。

第85号議案 初任給調整手当の支給に関する規則の一部改正について

初任給調整手当の支給に関する規則の一部改正について、原案のとおり決定した。

た。

第86号議案 群馬県職員の管理職員特別勤務手当の支給に関する規則の一部改正について

群馬県職員の管理職員特別勤務手当の支給に関する規則の一部改正について、原案のとおり決定した。

第87号議案 群馬県職員の地域手当に関する規則の一部改正について

群馬県職員の地域手当に関する規則の一部改正について、原案のとおり決定した。

第88号議案 外国の地方公共団体の機関等に派遣される県職員等の処遇等に関する規則の一部改正について

外国の地方公共団体の機関等に派遣される県職員等の処遇等に関する規則の一部改正について、原案のとおり決定した。

第89号議案 群馬県職員の特殊勤務手当に関する規則の一部改正について

群馬県職員の特殊勤務手当に関する規則の一部改正について、原案のとおり決定した。

第90号議案 平成二十八年改正条例附則第七条の規定による給料に関する規則の廃止について

平成二十八年改正条例附則第七条の規定による給料に関する規則の廃止について、原案のとおり決定した。

第91号議案 平成二十八年勧告改正条例の施行に伴う給与の支給等の特例に関する規則の廃止について

平成二十八年勧告改正条例の施行に伴う給与の支給等の特例に関する規則の廃止について、原案のとおり決定した。

第92号議案 平成二十九年改正条例の施行に伴う給与の支給等の特例に関する規則の廃止について

平成二十九年改正条例の施行に伴う給与の支給等の特例に関する規則の廃止について、原案のとおり決定した。

第93号議案 職員の給与承認について（教育委員会：専門的教育職員等）

職員（教育委員会：専門的教育職員等）の給与承認について、原案のとおり決定した。

第94号議案 職員の給与承認について（警察本部：科学捜査研究所長）

職員（警察本部：科学捜査研究所長）の給与承認について、原案のとおり決定した。

第95号議案 職員の昇格基準の一部改正について（知事部局）

職員（知事部局）の昇格基準の一部改正について、原案のとおり決定した。

第96号議案 職員の昇給について（知事部局）

職員（知事部局）の昇給について、原案のとおり決定した。

第97号議案 職員の任用に関する規則の一部を改正する規則について

職員の任用に関する規則の一部を改正する規則について、原案のとおり決定した。

第98号議案 公益的法人等への職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則について

公益的法人等への職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則について、原案のとおり決定した。

第99号議案 職員の採用選考について（知事部局：医師）

職員（知事部局：医師）の採用選考について、原案のとおり決定した。

第100号議案 職員の採用選考及び給与承認について（教育委員会：市町村立学校等からの割愛）

職員（教育委員会：市町村立学校等からの割愛）の採用選考及び給与承認について、原案のとおり決定した。

第101号議案 職員の採用選考及び給与承認について（知事部局：国等からの割愛）

職員（知事部局：国等からの割愛）の採用選考及び給与承認について、原案のとおり決定した。

（3）その他

① 職員の昇格について

職員の昇格について、事務局から説明があった。